

## 申告受付日時・会場について

### 住吉福祉文化会館(住吉神社内)

#### ■開設期間

2月17日(月)～3月16日(月)の平日、  
2月24日(月・振休)、3月1日(日)

#### ■開設時間

午前9時～午後5時  
(受付終了:午後4時)

※ 会場の混雑の状況により、受け付けを  
早めに終了する場合があります。

#### ■開設場所

住吉福祉文化会館(住吉神社内)  
半田市宮路町53番地  
名鉄河和線「住吉町」駅下車、徒歩約5分

#### 税務署からのお知らせ

- ・ 開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導は行っていません。
- ・ 確定申告会場では、パソコンやご自身のスマートフォンなどを利用して申告書の作成を行っていただけます。
- ・ 駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内に従って確定申告書が作成できます。ご自宅のパソコンまたはスマートフォンでも作成できます。
- ・ 作成済みの申告書は、郵送または税務署1階の受付窓口へ提出してください。
- ・ 住吉福祉文化会館への問い合わせは、ご遠慮ください。

### 町で開設する申告受付会場

役場・各地区の受付日時と会場は次のとおりです。

受付月日	会場	受付時間	
		午前	午後
2月3日(月)	役場 庁舎2階 会議室201	午前9時～午前11時30分	午後1時～午後4時
2月4日(火)	宮津公民館	午前9時～午前11時30分	午後1時～午後3時30分
2月5日(水)	宮津山田集会所		
2月6日(木)	白沢区民館		
2月7日(金)	板山公民館		
2月10日(月)	高根台集会所		
2月12日(水)	草木公民館		
2月13日(木)	植公民館		
2月14日(金)	町勤労福祉センター (エスペランス丸山)		
2月17日(月)～ 3月16日(月)の平日	役場 庁舎2階 会議室201	午前9時～午前11時30分	午後1時～午後4時

#### 【注意事項】

- ▽ 給与所得や年金所得などの還付申告を中心に受け付けます。それ以外の申告は、住吉福祉文化会館や税理士による無料税務相談をご利用ください。
- ▽ 申告受付会場開設期間中は、役場税務課窓口での申告受け付けは行いません。
- ▽ 白沢区民館には駐車場はありません。

#### 町で開設する申告受付会場で受け付けられない申告

- 次の申告に該当する方は、町で開設する申告受付会場では受け付けできません。  
住吉福祉文化会館をご利用ください。
- ▽ 住宅ローン控除1年目の申告をする方
- ▽ 営業所得、土地建物や株式等の譲渡所得がある方
- ▽ 青色申告をする方
- ▽ 消費税、贈与税の申告をする方